

様式第20 (第55条第1項関係)

誘導施設 記載例③ (届出内容を変更する場合)

届出行為ごとに様式があります。

行為の変更届出書

(宛先) 前橋市長

届出日を記入

(工事着手の30日前までに)

令和元年 8月 1日

届出者 住 所 前橋市〇〇町〇丁目〇番〇号

氏 名 〇〇株式会社

代表取締役社長 △△ △△

(代理人) 住 所 前橋市〇〇町〇丁目〇番〇号

氏 名 株式会社〇〇設計 担当: △△

電 話 027-〇〇〇-〇〇〇〇

都市再生特別措置法第108条第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

1 当初の届出年月日

令和元年 5月 1日

2 変更の内容

敷地面積の変更

〇〇〇. 〇m²→〇〇〇. 〇m²

3 変更部分に係る行為の着手予定日

令和元年10月15日

4 変更部分に係る行為の完了予定日

令和元年12月15日

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

(添付書類)

《開発行為の場合》

- 1) 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面で縮尺1,000分の1以上のもの
- 2) 設計図で縮尺100分の1以上のもの
- 3) その他参考となるべき事項を記載した図書

《建築行為の場合》

- 1) 敷地内における建築物の位置を表示する図面で縮尺100分の1以上のもの
- 2) 建築物の2面以上の立面図及び各階平面図で縮尺50分の1以上のもの
- 3) その他参考となるべき事項を記載した図書